

○奈良県警察国民保護警備計画の制定について

(平成20年2月20日例規第10号)

この計画は、奈良県警察が武力攻撃事態等（武力攻撃事態及び武力攻撃予測事態をいう。）における国民の保護のための措置（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号。以下「国民保護法」という。）第2条第3項に規定する国民の保護のための措置をいう。）及び緊急対処事態における緊急対処保護措置（国民保護法第172条第1項の緊急対処保護措置をいう。）を的確かつ迅速に実施するため必要な事項を定めたものです。